

清瀬市国民健康保険の財政状況に関する市民説明会

質疑・応答

(1) 国庫負担と財政責任について

質問要旨

- ・ 日本国憲法第 25 条に基づき、国民健康保険の財政的な負担は国が負うべきではないか。
- ・ 東京都からの交付金が必要な割合を占めているが、国庫負担はどこに位置づけられるのか。
- ・ 協会けんぽ（被用者保険）では 50 : 50 の負担割合であるのに対し、国民健康保険の国庫負担が約 30%にとどまるのは負担の公平性を欠くのではないか。

市側回答

- ・ 平成 30 年度の制度改革により、市区町村と都道府県が共同保険者となり、財政主体は都道府県に移行した。
- ・ 平成 30 年度の制度改革時に国庫負担は 1,700 億円から 3,400 億円に拡充され、現在も継続している。
- ・ 保険給付費は全額東京都から保険給付費等交付金として市に交付され、このうちの国庫負担分については市の会計には表れない。
- ・ 国庫負担は保険給付費の 32%（東京都経由）であり、これまで変化していない。
- ・ 国庫負担の拡充については、市長会等を通じて国に継続的に要望している。

(2) 赤字解消に必要な税率改定について

質問要旨

- ・ 7.3 億円の赤字を解消するには、税率をどの水準まで引き上げる必要があるのか。
- ・ 清瀬市は他市と比べて税率が低いですが、標準保険料率への引き上げで赤字が解消されるのか。

- ・ 国民健康保険税のうち介護納付金分だけを見ても 30%程度の国保税負担増が見込まれる。これは被保険者に納得してやっていかなければならないのではないのか。
- ・ 過去の赤字は標準保険料率への引き上げで解消されるのか。

市側回答

- ・ 東京都が示す標準保険料率に合わせることで、理論上すべての赤字（法定外繰入）が解消される。
- ・ ただし、単年単位で行ってきた赤字補填のための法定外繰入を過去に遡及して解消することはできない。
- ・ 今後の国民健康保険税の改定方針（改定頻度、目標年度等）は、国民健康保険運営協議会での審議、答申を経て市として決定する。

（３）保険料水準統一の達成期限とペナルティ

質問要旨

- ・ 令和 17 年の保険料水準完全統一目標を達成できなかった場合、ペナルティはあるのか。
- ・ 三多摩格差が存在する中で、清瀬市の現状を踏まえた検討は行われるのか。

市側回答

- ・ 国の「保険料水準統一加速化プラン」では、原則として令和 15 年度保険料（税）算定までの統一を指針としている。
- ・ ただし、市町村間で保険料水準の乖離が著しいなど令和 15 年度保険料（税）算定までの実現が困難な場合は、令和 17 年度（令和 18 年度保険料（税）算定）までの統一を目指すよう指針が示されている。
- ・ 現状では明確なペナルティは示されていないが、交付金によっては対象外となる可能性がある。
- ・ 都と各区市町村で連携しながら検討している現状、清瀬市単独で保険税を据え置くといったことは難しく、やはり保険料水準完全統一に向けて検討していく必要があると捉えている。

（４）改定見送りの経緯

質問要旨

- ・ 資料の 9 ページに「環境や社会情勢の影響により改定を見送った経緯がある」と記載されているが、理由は何か。
改定を見送ると、後年度にツケが回ってくるのではないか。

市側回答

- ・ 令和 7 年度の改定は、新たに令和 8 年度より導入される「子ども・子育て支援金制度」による保険税の負担増などを考慮し、見送った。
- ・ 財政健全化計画上は改定を予定していたが、社会情勢等を踏まえ内部検討の結果、見送りを決定した。

（５）財政健全化計画の目標年度

質問要旨

- ・ 財政健全化計画の赤字解消目標は令和 12 年度のままか。

市側回答

- ・ 平成 30 年度に策定した現行計画の目標年度は令和 12 年度のままである。
- ・ ただし、社会情勢の変化や国の「保険料水準統一加速化プラン」の策定等により、今年度中の計画改定を検討している。

（６）市民説明会の定期開催

質問要旨

- ・ 過去に市民説明会が定期的に行われていたのか。
- ・ 今後、60 歳前の人を対象とした国民健康保険の定期的なオリエンテーションや説明会が必要ではないか。

市側回答

- ・ 平成 23 年度末から平成 24 年度当初に、保険税率改定時に説明会を開催した記録がある。
- ・ その後は国保税率改定に関する説明会開催はなかった。

- ・ 市報やホームページでの周知は行っているが、今後の周知方法の工夫が必要と認識している。

（７）市全体の財政健全化と無駄の削減

質問要旨

- ・ 市全体で無駄な支出が見られるが、議員等がより具体的にチェックすべきではないか。

市側回答

- ・ 本日は国民健康保険の財政状況説明が主題であり、市全体の財政についてはこの場での回答は難しい。ご意見として承る。